

## 福岡県地域がん登録によくいただくご質問

### 【発見経緯】

- Q1 他疾患で外来通院中、定期的な上部消化管内視鏡検査を実施していたところ、食道がんと診断された場合の「発見経緯」は、「健診・人間ドック」、「他疾患の経過観察中」のどちらか。
- A1 がん診療連携拠点病院 院内がん登録標準登録様式「登録項目とその定義 2006 年度版 修正版【解釈本】」\* (P. 28) では、「発見経緯」は、「当該腫瘍が診断される発端となった状況を把握するための項目。当該腫瘍の一連の診療が開始されたきっかけとなる状況が発生した施設を把握することを目的とする。」とされており、「一番最初に、医療機関を受診したきっかけはなにか。」が基準とされています。この場合は、がんと診断されるよりも前に、他疾患に対する治療を目的として医療機関を受診していますので、「他疾患の経過観察中」となります。

\* 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービスより。  
[http://ganjoho.jp/hospital/cancer\\_registration/registration01\\_01.html](http://ganjoho.jp/hospital/cancer_registration/registration01_01.html)

- Q2 他疾患で外来通院中、血便が出現したため、検査し大腸がんと診断された場合の「発見経緯」は、「他疾患の経過観察中」、「自覚症状・その他・不明」のどちらか。
- A2 Q1 と同様に「一番最初に医療機関を受診したきっかけ」である「他疾患の経過観察中」となります。
- Q3 がん検診でがん以外が発見され、経過観察を行っていた中でがんが発見された場合、発見経緯は「がん検診」、「他疾患の経過観察中」のどちらか。
- A3 Q1 と同様に「一番最初に医療機関を受診したきっかけ」である「がん検診」となります。

### 【初回治療】

- Q1 脳腫瘍について生検を実施した患者は「観血的治療」に該当するか。
- A1 脳腫瘍については、定位的腫瘍生検術・開頭生検は観血的治療に該当します。  
→参考：院内がん登録 部位別テキスト C71 脳腫瘍 8. 治療 1) 外科的治療 (1)
- Q2 大腸がんの人工肛門造設術等、症状緩和治療としての手術を施行した場合には、手術は「有」「無」どちらか。また結果は、「非治癒切除」「姑息・対象療法・転移巣切除・試験開腹」のどちらか？
- A2 がん診療連携拠点病院 院内がん登録標準登録様式「登録項目とその定義 2006 年度版 修正版【解釈本】」(P. 55) では、「外科的治療の有無：自施設での初回治療における、外科的治療の有無を記載する。根治的治療以外の緩和療法等を含む」とされていますので、この場合「有」としてください。

結果については、同テキスト（P.58）では「非治癒切除とは、腫瘍の切除が不完全であった場合（切除しきれなかった場合）」とされていますので、今回は「姑息・対象療法・転移巣切除・試験開腹」としてください。

- Q3 初回治療の計画が、まず手術、続いて化学療法、放射線療法、最後に再度、化学療法である。この計画の中で放射線療法だけが他施設で実施する予定だが、初回治療の内容で選択すべき項目は？
- A3 初回治療には、貴院で実施した内容を記入して下さい。この場合、手術と化学療法を記入して下さい。
- Q4 他院でがんと診断され初回治療として内分泌療法が開始された。その後、当院にて内分泌療法の継続を依頼された場合、当院で実施した初回治療として内分泌療法を届ける必要があるか？届出を行う場合、「初発」と「治療開始後・再発」のどちらか。
- A4 「治療開始後・再発」を選択し、届出をお願いします。「初回診断日」に他院でのがん診断日を記入していただければ、他院とのがんと集約する際に参考になります。
- Q5 初回治療で化学療法を実施したが、途中で中断した場合は、化学療法は「有」になるか？
- A5 「有」となります。
- Q6 乳がんで術前化学療法と手術を予定している。術前化学療法の期間が6ヶ月を超えるような場合は、初回治療にはどのように記載すればよいか。
- A6 初回治療が6ヶ月以上かかる場合については罹患・診断から6ヶ月を経過した時点で実施した内容を記載し、届出をお願いします。初回治療終了後に「提出済だが、治療部分を追加した」とオプション欄に記入して再提出をお願いします。

### 【届出対象】

- Q1 何度も肝がんの再発を繰り返す場合は、その都度、届出は必要か。
- A1 再発したがんが届出対象となるのは、他施設で初回治療が完了した場合だけです。自施設で初回治療を実施した場合は、その後の再発の届出は不要です。
- Q2 他医療機関で乳がん手術歴がある患者が当院を受診し、肺にがんを発見した。再発・転移か初発かは不明である場合は、「初発」と「治療開始後・再発」のどちらか。
- A2 乳がんとの関連性が不明の場合は「初発」として、「原発部位」は「不明」としてください。
- Q3 当院でがんと診断した患者について、他施設で紹介したタイミングで届出を提出した。他施設での手術後、当院にて化学療法を実施することになったが再度の届出は必要か。その場合は、「初発」と「治療開始後・再発」のどちらか。

- A3 貴施設で「初発」と届出された症例ですので、「初発」としてください。この場合の自施設診断日は、最初のがんと診断された日付（最初の届出と同じ日付）を記入してください。前回の届出と集約する際に参考しますので、「一度届出済だが、治療部分を追加した」とオプション欄に記入してくださいますようお願いいたします。
- Q4 病理診断名は必ず記載しなければならないか。
- A4 病理診断が行われた場合には、わかる範囲で記載して下さい。詳細な病理診断名が分からない場合は、「がん」「悪性腫瘍」等、分かる範囲で記載をお願いします。
- Q5 「病理診断名」という欄があるが、届出をするには、必ず病理組織学的診断が必要か。
- A5 組織診等が行われずのがんの診断がなされた症例の届出に際しては、病理診断は必要ありません。診断根拠に「臨床検査」あるいは「臨床診断」など、診断の根拠となった検査を選択してください。
- Q6 前医で診断・治療をされた患者が紹介されたが、特に治療等は行っていない。届出は必要か。
- A6 貴院で診断も治療もされていない場合は、届出の必要はありません。

#### **【DPCに関する受付件数】**

- Q1 DPC 件数の計上の方法は？
- A1 毎年、10月1日から翌年の9月末日までに福岡県保健環境研究所に届いた届出票の枚数を計上します。福岡県保健環境研究所で受け付けた日を基準としますので、ご注意ください。
- Q2 平成25年9月中に診療した届出票を平成25年10月2日に発送した場合、平成25年のDPC件数に含まれるか？
- A2 含まれません。翌年分に計上されます。